

# 新型コロナウイルス感染予防対策を実施する 市民活動団体に補助金を交付します

NPO ひとサポでは、感染予防対策を徹底し「新しい生活様式」のもとで活動する市民活動団体を支援するため、感染予防対策の実施に要する経費を補助する補助金事業を今年度も実施します。

## 【内容】

1.補助金名	新型コロナウイルス感染症予防対策応援補助金
2.補助金額	上限 3万円 ※かかった経費の100%を補助
3.対象経費	<p>新型コロナウイルス感染症の予防対策に関する費用</p> <p>例：窓口仕切り等の設置、入場制限のための誘導員配置、列間隔の確保対策、会員のマスク、消毒液、活動場所の定期的な消毒作業、感染防止対策のポスター・のぼり旗等の設置 など活動場所やイベント開催時に使うもの</p> <p>★消毒液：濃度70%以上のアルコール、次亜塩素酸ナトリウム(塩素系漂白剤)など</p> <p>※対象経費となるか不明な場合は、購入前に事前にご相談ください</p>
4.対象団体	<p>下記2点に該当する市民活動団体</p> <p>○十日町市内に活動拠点があること</p> <p>○ひとサポの団体会員になっていること、もしくは構成員にひとサポ会員がいること（正会員・賛助会員不問）</p> <p>※個人・企業等の営利団体は対象外</p> <p>※1団体1回限り。申請は会員一人につき1回まで(過去助成を受けた団体は不可)</p> <p>★市民活動団体：営利を目的とせず、地域や社会の課題解決に向けて市民が自ら進んで公益的な活動を行う団体</p> <p>★例：集落、町内会、地域自治組織、NPO法人、老人クラブ、青年会、ボランティアグループ、サークル など</p>
5.交付の流れ	申請書の提出→審査→対策(購入等)→報告兼請求書の提出(領収書のコピー添付)→振込
6.期間	2021年4月1日～予算額に達するまで(先着順、今年度内)
7.その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>書類はHPか事務局で入手可。メール・FAX・持参にて提出してください</li> <li>申請時に会員になっていた方も対象になります</li> <li>交付決定以前に購入したものは対象外です</li> <li>対策後はすみやかに報告書を提出してください(概ね1か月以内)</li> </ul>

【申込・問合せ先】十日町市本町2丁目226-1 市民交流センター分じろう1階  
NPO法人市民活動ネットワークひとサポ  
TEL：025-761-7444 FAX：025-761-7445  
E-mail：info@htiosapo.info

